

第41回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成22年6月9日（水）13時30分～15時37分

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）等について

理事（人事・評価担当）から、資料4-1及び資料4-2により、平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があり、併せて、今後、教育研究評議会及び役員会を経て6月30日までに文部科学省へ提出する予定である旨の説明及び今後修正等が必要な場合は学長に一任願いたい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、次のような質疑応答があった。

（◎は学外委員、○は大学側の発言（以下同様））

◎ 長崎大学がどこを売りにしていくのかを鮮明に出していくかなければならない。東京から見ているので実態はわからないが、熱帯感染症の研究については他には見当たらない。日本では長崎大学にしかないと言われるようにしてもらいたい。今後の気候変動によつては、感染症等によりこれまで日本の医療が経験したことのない事態が起こる可能性があり、対応が必要であるが、既に熱帯医学研究所は経験を積んでいる。個人的な話であるが、会社の同期が体調が悪くなり、日本のどこの病院でも原因がわからないまま出張先のロンドンで亡くなつたが、原因は中近東の風土病であり、イギリスの医師であれば誰でも助けられたと言われたそうである。

○ 热帯医学研究所については、日本をリードする研究拠点とする使命がある。しかし、熱帯医学や感染症分野については業績があるが、他分野が目立っていないことが逆に問題である。

また、女性研究者の新規採用30%を目標に掲げたが、この4月の採用では20%であった。

◎ 研究職全般に助教までは女性がいるが、その上の職には少ない。求職だけでなく、持続するための環境整備が必要であり、20%の数字自体は全国的に見ても高い比率を示しており、また、土曜日のシンポジウムに300名もの方々が集まつたことは期待ができる。

しかし、どうしても理工系に女性教員の進出が弱いため、ロールモデルが少なく、学生から大学院生になり大学に残ろうとするときに希望を描けず、結局残らないことになるので、バックアップをお願いしたい。

続いて、理事（人事・評価担当）から、資料4-3により、平成20、21年度中期目標の達成状況報告書（案）について説明があり、併せて、6月30日までに大学評価・学位授与機構へ提出することになっている旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、次のような質疑応答があった。

- ◎ 「改善を要する点」の改善状況の6番目「生命科学系では、中期目標期間中にＳＣＩ及びＳＳＣＩ登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる。」の項目については、全国的な傾向として、法人化や病院経営改善を課せられた結果であり、長崎大学だけの問題ではない。しかし、そういう目標・計画を立てたので指摘があったのだろうが、やれるだけのことはやった結果なので良いのではないか。
- 今の評価システムは当初の計画を達成できたかどうかで評価されるので、高い目標を立てて達成できないと指摘を受けてしまう。
- ◎ 法人化によって論文数が全体では3%減少した、また、旧帝大以外では8%減少したといわれており、一方、法人化により大学病院は改革が進み、稼働率が上がってきているが、全国的な動きに輪をかけて改革を行ったので論文数が減ったという分析があるのか。
- 従来、病院の教員が診療に割いていた時間は5割以下であったが、今は7割か8割である。残りの時間で教育研究をやらなければならず、絶対的な時間が不足している。病院改革の最大の目的は、収益を上げることではあるが、もう一つは、診療に割ける時間をできるだけ少なくして、教育研究に割ける時間を増やすことも改革の目的であると考えている。よって、改革を行えば論文数が減るのではなく、むしろ増えるべきであると個人的には考えている。

(2) 平成21事業年度決算について

理事（財務担当）から、資料5により、平成21事業年度決算について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、次のような質疑応答があった。

- ◎ 積立金のように現金の裏づけがないものまで繰り越し承認申請が必要なのか。
- 積立金を次期中期に繰り越すときには、一度申請し、承認を受けてから繰り越す仕組みになっているので、ここに計上している。
- ◎ 現金の裏づけがある部分はどこになるのか。
- 当期末処分利益の部分であるが、このうち退職手当他の約12億円は国庫に返納することになるので、残りの約4億円を申請し、承認を受けられれば繰り越せる。
- 一般には解りにくい仕組みである。
- これについては、文科省でも検討されているところであり、改善点であると考えている。
- ◎ 病院収入が上がっているといわれているが、人件費等は、どのように表示されているのか。社会に説明するときに、病院はかなり利益を上げていると思われるのではないか。
- 収益が上がった分だけ支出も増えている。
- 病院の収益の年度変化を一度示して欲しい。先ほどの質問は人件費を除く利益と理解してよいかということである。
- 結構である。財務諸表にセグメント情報が記載されているが、この中の人件費には、医学部の臨床系教員の人件費も按分で入っている。
- 病院が黒字になるとは考えられない。人件費や施設整備などを含めてどうなっている

のかを今後説明して欲しい。

(3) 平成23年度概算要求について

理事(財務担当)から、資料6により、平成23年度概算要求案について説明があった。

なお、「特別経費：組織改革促進分」については、新たに設けられものであり、通知が届いたばかりであり、現在要求内容を精査中であるため、本日は事項のみをお示ししたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、次のような質疑応答があった。

- ◎ 研究開発、組織整備について、医学系に偏っているのではないか。
- 組織整備に関しては、現在の財政状況の中で人を増やすことはできないので、既存の学生定員あるいは教員定員の中で組織を変えようとするものである。

新成長戦略の中で研究医を増やす計画があることから、熱帯医学の研究医を養成することに関連して熱帯医学研究所を拡充しようとするもので、増員の要求である。また、生産科学研究科は改組の要求であり、学生数が変わるので概算要求も必要である。

あとは、基盤的経費として配分される運営費交付金のほか、教育研究に関する特別の経費を「特別経費」として要求するようになっており、競争的なものとなっている。したがって、競争に耐えうるものを探すことになる。

- ◎ 特別経費は、一括して丸めて予算が配分されるのか。
- 要求事項ごとに査定を受けて採択されたものが予算化される。
- ◎ 本年度から文科省が示す7分野の中から4つを大学の目標として選択する仕組みであったと思うが、長崎大学はどの分野を選択したのか。それがどのように予算要求に結びついているのか。
- 特別経費の内訳として、資料6で①、②及び④と記しているものが本学が選択した分野である。

(4) 診療助教を除く病院有期雇用教員の待遇について

理事(人事・評価担当)から、資料7により、診療助教を除く病院有期雇用教員の待遇調整のため、退職手当調整額を支給することについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、次のような質疑応答があった。

- ◎ 看護師等における有期雇用職員はどうなっているのか。
- 平成19年度からの7対1看護で有期雇用職員が増えた。看護師の退職手当の引き当ては、まだできていない状況である。
- 有期雇用では優秀な看護師が集まらないと言われており、優秀な看護師が集まらなければ病院経営に響いてくる。よって、熊本大学でも常勤化し、退職金は病院の収益金を充てているようである。本学ではそのような検討を行っているか。
- 次のステップとして検討している。

4 報告事項

(1) 平成22年5月1日現在の学生在籍状況等について

理事(教学担当)から、資料8により、平成22年5月1日現在の学生在籍状況等について、報告があった。

(2) 平成21年度の国家試験合格状況について

理事（教学担当）から、資料9により、平成21年度の国家試験合格状況について、報告があった。

(3) 平成21年度就職状況について

副学長（学生担当）から、資料10により、平成21年度の就職状況について、報告があつた。

(4) 学長室WGの設置について

理事（総務担当）から、資料11により、高度安全実験（B S L - 4）施設の長崎での設置の可能性を検討する学長室ワーキンググループを設置したことについて報告があり、続いて、議長から、施設の必要性等について補足説明があつた。

なお、委員から、次のような意見があつた。

◎ ぜひ長崎大学の使命としてやつた方が良い。ただし、情報がないため、住民に不安感が生じることが考えられる。また、観光都市でもあり、観光政策等とも関係するので、誤解のないよう進めることができることである。

5 協議事項

(1) 生産科学研究科及び工学部の改組について

議長から、資料12により、経営協議会学外委員に対して行った協議事項のアンケート結果、「長崎大学の学士力の担保について」、「大学院の育成する人材像について」が共通する問題であり、本日、生産科学研究科の改組及びこれに伴う工学部の改組について議論する予定であったが、時間の関係で次回の会議において協議願う旨の説明と、本日特に何か意見があれば発言願いたい旨の依頼があり、次のような意見があつた。

◎ 日全体の問題であるが、10年後日本の経済規模は中国の半分になるのは間違いない。そうなつた場合に、日本の若者達の仕事はどうなっていくか考えると、例えば某王手企業は会社を東京、ニューヨーク、ヨーロッパに3分割すると言っている。そうなるとその企業に勤めようとする若者は、アメリカ、ヨーロッパ、中国などで仕事ができないと採用されないし、そういう場所で活躍する人材が求められる。若者の就職先は国内ではなく世界の国々となる。国内に残る人達も、外国から多くの人が來るので応対できないといけない。医師も外国人の患者を受け入れることができないといけない。政府はメディカルツアーペンションを計画しているが、医師が患者と意思疎通ができなければ患者が來るわけがない。そういうことをできる場所として長崎はアジアに近いので将来飛躍できる学生や、外国人を受け入れができる医師が養成できれば、他の大学病院でできないことが可能となる。診療と研究の問題もあるが、そういうことを実業界は求めているし、医療界でもそういうことが迫られてくるのではないか。そのための教育についてどのように取り組むのか考えていただきたい。

(以上)